

教私第2195号  
令和2年8月11日

各私立学校設置者 様  
各私立小・中・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

食品衛生法等の一部を改正する法律等の施行に伴う  
集団給食施設の取扱いについて

標記について、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から連絡がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『各学校への通知及びお知らせ等について』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【大阪府ホームページアドレス『各学校への通知及びお知らせ等について』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tuuti.html>

大阪府教育庁私学課  
小中高振興グループ 長濱  
TEL 06-6210-9275 (内線 4858)